

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成20年 7月 7日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：36件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	大物搬入口ホイスト点検において、ワイヤロープに素線切れが認められたため、当該ワイヤロープを交換	D	
2	1号機	廃液サンプルポンプ（B）濃縮廃液貯蔵タンク側出口弁浸透探傷検査において、弁座シート面に指示模様が認められたため、対応検討	D	
3	1号機	原子炉停止時冷却系熱交換器（A）炉水側安全弁取出しラインの保温材カバーに破損が認められたため、当該カバーを修理	D	
4	1号機	原子炉建屋地下サプレッションプール水密扉パッキン部に剥がれが認められたため、当該部を修理	D	
5	1号機	所内ボイラ用給水ポンプ（C）最少流量ライン保温材内部より水のリーク（1滴／5秒程度、約45cc）が認められたため、当該滴水を汚染検査（汚染なし）後除去、及び調査後対応検討	D	
6	2号機	廃液収集ポンプメカシール部より水のリーク（1滴／3分程度）が認められたため、当該部を点検・修理	D	
7	2号機	高圧復水ポンプ（C）軸振動記録計に印字不良（文字化け）が認められたため、当該記録計を点検・調整	D	
8	3号機	原子炉冷却材再循環ポンプ用可変周波数電源装置（A、B）巻線温度記録計に記録用紙の送り不良が認められたため、当該記録計を点検・調整	D	
9	3号機	原子炉圧力容器表面温度記録計に印字不良が認められたため、当該記録計を点検、調整	D	
10	3号機	原子炉建屋天井クレーン用電源しゃ断器（480Vパワーセンター3SA（8A））の開放操作において、同しゃ断器が開放しない事象が発生したため、調査、及び当該しゃ断器を点検	D	
11	3号機	サービス建屋計算機室空調機ドレン配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	D	
12	3号機	廃棄物処理建屋廃液サンプルタンク入口切換弁の計装ラインのストレーナより空気の微少リークが認められたため、当該部を点検・修理	D	
13	3号機	廃棄物処理建屋制御室空調機に温度調節不良が認められたため、調査後、対応検討	D	
14	4号機	空調機空調ユニットのベント配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	D	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
15	4号機	高圧注水系真空ポンプ試運転中における同ポンプ排気ライン側圧力調整時に高圧注水系注入ポンプ駆動用タービンのグランド部より水のリークが認められたため、対応検討	D	
16	4号機	復水脱塩装置復水脱塩器2塔(No. 2、6)の入口流量計に指示値不良が認められたため、当該流量計を点検・調整	D	
17	4号機	給水加熱器(C)の出口側サンプリング弁3台(A、B、C)にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
18	4号機	原子炉隔離時冷却系復水器冷却水入口弁のグランド部修理後の作動試験において、作動電流の増加が認められたため、当該弁の保護継電器の設定値を検討後、変更	D	
19	4号機	タービン建屋大物搬入口において、資材搬出作業を行っていた協力会社作業員が防護扉を開放した際、同建屋壁と同扉の間に右腕を挟まれ負傷したため、業務車にて病院へ搬送した。診断の結果、右手舟状骨骨折と診断された。	B	
20	5号機	廃棄物処理建屋1階の所内蒸気戻り系ラインの保温材に潰れが認められたため、当該保温材を修理	D	
欠番	5号機	【主タービン・スラスト軸受前部軸受メタル温度(左・右)に指示値の上昇が認められたため、対応検討】	—	8月8日再審議により不適合でないと判断されたため
22	5号機	床ドレン収集ポンプ吐出弁の閉操作時に動作不良(中間開度で停止)が認められたため、調査後対応検討	D	
23	5号機	排気筒と排気空調ダクトとの接合部(締付けボルト)より水滴(汚染なし)が認められたため、調査後対応検討 なお、気体のリークなし	D	
24	5号機	復水前置ろ過器(B)逆洗時に「逆洗工程異常」警報が発生したため、調査後、対応検討	D	
25	5号機	気体廃棄物処理系復水器(B)冷却水ドレン弁にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
26	5号機	気体廃棄物処理系復水器(B)安全弁にシートパスが認められたため、当該弁を点検・修理	D	
27	6号機	原子炉隔離時冷却系ポンプ運転時、同ポンプエリアのダストモニタの指示値が上昇(100cpm→500cpm)する事象が認められたため、対応検討	C	
28	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)潤滑油補助タンクスイッチボックス内下部パッキンに取付不良が認められたため、当該パッキンを修理	D	
29	6号機	タービン駆動原子炉給水ポンプ(A)潤滑油補助タンクスイッチボックス内計装品のテストプラグ等14箇所油のにじみが認められたため、当該油にじみを拭き取り、及び当該箇所を点検・修理	D	
30	6号機	原子炉建屋付属棟(1階)のケーブルトレイ(事故後サンプリング制御盤前)のカバーに一部欠損が認められたため、当該カバーを取付	D	
31	6号機	廃棄物処理建屋(1階)トラックエリアの空調ダクト吹き出し口のカバーに欠損が認められたため、当該カバーを取付	D	
32	6号機	廃棄物処理建屋(1階)セメントドラム搬送装置盤の押しボタンスイッチに破損が認められたため、当該押しボタンスイッチを交換	D	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
33	6号機	原子炉建屋機器ドレンサンプルクーラ（B）入口開閉検出リミットスイッチ用フレキシブル電線管に接続金具の紛失が認められたため、当該金具を取付	D	
34	6号機	原子炉建屋2階非常用電気品室用空調機室の電線管に腐食が認められたため、当該電線管を修理	D	
35	6号機	480V高圧炉心スプレイ系モーターコントロールセンタに「地絡」警報が発生し、同系125V充電器盤(A)がトリップし、充電器盤(B)に自動で切り替わる事象が発生した。調査の結果、充電器盤(A)内部に水（結露水と推定）が浸入、地絡、短絡したものと推定されたため、当該充電器盤(A)を点検・修理	C	
36	集中環境施設	雑固体焼却炉（A）固着灰除去装置移動台車に走行不良（前進端まで行かない）が認められたため、当該台車及び走行レールを点検	D	
37	集中環境施設	中央操作室監視用I T Vテレビカメラ（No. 8：焼却設備(B)空気予熱器）に映像不良（映らない）が認められたため、当該カメラを点検・修理	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉停止</li> <li>・発電所外への放射性物質の漏えい</li> <li>・非常用炉心冷却系の作動</li> <li>・火災の発生 など</li> </ul>
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合               <ul style="list-style-type: none"> <li>* 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障</li> <li>* 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など</li> </ul> </li> <li>・原子炉への異物の混入 など</li> </ul>
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化</li> <li>・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障</li> <li>・原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい</li> <li>・圧力抑制室等への異物の混入</li> <li>・原子力発電設備に係る業務における人の障害 など</li> </ul>
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常小修理 など</li> </ul>

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

\* 「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）

本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- As : 法令、安全協定に基づく報告事象  
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象  
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象  
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで